

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊新発田駐屯地
第382会計隊長 大崎 新悟

下記の通り、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。

記

1 入札に付する事項

(1) 件名等

| 件 名 | 規 格 | 単 位 | 数 量 | 備 考 |
|---------------------|---------|-----|-----|-----|
| 電気主任技術者保安管理業務外部委託役務 | 仕様書のとおり | 式 | 1 | |

(2) 履行期間 令和7年4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

(3) 履行場所 陸上自衛隊新発田駐屯地

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度及び令和7・8・9年度(申請中の場合は申請中の旨を入札時に証明できる者であること)の一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)の資格審査結果通知書を受けた者のうち、「役務の提供等」のD等級以上で関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 仕様書に規定する業務を提供できる態勢が整っている者又は本委託業務開始までに整えることができることを証明できる者であること。
- (8) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除する要請があり、当該状態が継続している以外の者とする。

3 入札及び契約心得を示す場所

(1) 陸上自衛隊新発田駐屯地 第382会計隊 契約班

(2) 東部方面会計隊ホームページ：<http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>

4 入札説明

実施しない。

5 入札日時及び場所

(1) 令和7年3月18日(火) 13時30分

(2) 新潟県新発田市大手町6-4-16 陸上自衛隊新発田駐屯地 1050号建物(業務隊舎) 3階 駐屯地教場

6 入札条件

入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって落札者とするので、**入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、「税抜き金額を入札書に記載」すること。**入札結果は事務処理上税抜き金額で発表する。

7 落札決定方法

(1) **落札決定方式：予定総価(ただし、契約締結は単価契約とする。)**

(2) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合

(3) 最低価格入札者を落札者とししない場合

予定価格に比して入札金額が著しく低く、低入札価格調査を実施した結果適正な履行がなされないおそれがあると認められた場合は、最低の入札金額であっても落札者とししないことがある。

8 保証金

(1) 入札保証金：免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものをみなし、入札金額に消費税相当額を加えた金額の5/100に相当する金額を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金：免除。ただし、落札者が契約を履行しないときは、契約金額の10/100に相当する金額を違約金として徴収する。

9 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札
- (2) 入札書に記載された入札金額、件名、及び入札者の氏名が判別しがたい場合（入札者の記名にあたっては、代表者（責任者）のほか、担当者の氏名を記載の上、連絡先も記載すること。ただし、代表者（責任者）が記名・押印する場合は、担当者の氏名及び連絡先の記載は不要とする。（この場合で、押印された印影が判別しがたい場合は、無効））
- (3) 入札書に記載された金額が訂正されている場合
- (4) 電報、電話、ファックスによる入札
- (5) 郵便入札の場合指定した時間までに到着しなかった入札（必ず入札書の到着を確認すること）
- (6) 「公共事業等からの暴力団排除の推進」に基づき、入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (7) その他入札に関する条件等に違反した場合

10 契約書の作成（締結）等

- (1) 落札者は落札決定後遅滞なく、陸上自衛隊駐屯地用標準契約書の様式に基づき、契約書等を作成提出すること。
- (2) 契約金額は、落札した金額に消費税相当額を加算した金額（1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額）とする。

11 適用する契約条項

- (1) 基本契約条項 「役務請負基本条項」
- (2) 特約条項 「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」
「単価契約に関する特約条項」

12 その他

- (1) 入札参加希望者は令和7年3月14日（金）16時00分までに一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書の写し及び市場価格調査書を持ち込み、郵送またはFAXで提出するものとする。
- (2) 郵便による入札は令和7年3月17日（月）17時00分までに必着とし、封書には会社名・入札日時・件名及び朱書で「入札書在中」と記入し、郵送すること。また、事前に郵送等による入札を行う旨の連絡をすること。
- (3) 郵便入札があった場合の再度入札
ア 日時：令和7年3月19日（水）14時00分
イ 場所：新潟県新発田市大手町6-4-16 陸上自衛隊新発田駐屯地 1050号建物（業務隊舎） 3階 駐屯地教場
ウ 都合により、上記の再度入札の場所を変更する場合がある。その際は当隊から初度入札参加者に別途連絡する。
- (4) 入札者が代表者の代理の時は、委任状を提出すること。
- (5) 連絡先：〒957-8530 新潟県新発田市大手町6-4-16 陸上自衛隊新発田駐屯地
ア 公告・入札・契約に関する事項：第382会計隊契約班
TEL：0254-22-3151 内線（336） 担当 石川
FAX：0254-22-4666（直通）
イ 仕様書に関する事項：新発田駐屯地業務隊管理科営繕班
TEL：0254-22-3151 内線（523） 担当 湯澤